

## 都市再生整備計画評価委員会 議事録

### 1. 日時

令和7年2月10日 午後2時から

### 2. 場所

小牧市役所 本庁舎4階 402会議室

### 3. 出席委員

大塚 俊幸	中部大学人文学部歴史地理学科	教授
萩原 聡央	名古屋経済大学ビジネス法学科	教授
今枝 博実	小牧市	久保一色本田区長
鳥谷 学	小牧市	文津区長
安藤 和憲	小牧市	北外山区長

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 事務局

川島 充裕	小牧市都市政策部都市整備課長
田中 一平	小牧市都市政策部都市整備課都市整備係長
坂野 祐輔	小牧市都市政策部都市整備課都市整備係技師
藤川 正明	小牧市都市政策部みどり公園課公園整備係主事
上井 慎司	小牧市都市政策部区画整理課庶務係長
村瀬 建太	小牧市都市政策部区画整理課庶務係主事
三原 克之	小牧市建設部河川課河川係長
河村 介斗	小牧市建設部河川課河川係技師
吉嶺 涼太	小牧市福祉部地域包括ケア推進課長寿福祉係主事
菅谷 昌央	小牧市消防本部消防総務課長補佐

### 6. 傍聴者

なし

### 7. 議事

#### 1. 開会

2. 会長の選出について
  3. 会長の職務代理者及び議事録署名者の選任について
  4. 議題
    - (1) 事後評価制度の概要
    - (2) まちづくりの経緯
    - (3) 事後評価手続き等にかかる審議
    - (4) 今後のまちづくりについての審議
  5. その他
  6. 閉会
- 
8. 委員会資料
    - 資料1：評価委員会資料
    - 資料2：小牧線沿線地区 都市再生整備計画 事後評価シート原案
    - 参考資料1：小牧線沿線地区 都市再生整備計画（第5回変更）
    - 参考資料2：小牧線沿線地区 都市再生整備計画 事業概要
    - 参考資料3：小牧線沿線地区 都市再生整備計画 事後評価方法書
    - 参考資料4：都市再生整備計画評価委員会設置要綱、委員名簿

9. 議事内容

1. 開会

**【事務局（田中係長）】**

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより、都市再生整備計画評価委員会を開会いたします。

本日、司会進行を務めます都市整備課の田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、都市整備課長の川島よりあいさつを申し上げます。

**【事務局（川島課長）】**

皆様、改めまして、こんにちは。都市整備課長の川島でございます。

皆様におかれましては、ご多用の中、本評価委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の評価委員会の議題となります都市再生整備計画とは、都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき土地の区域において定める、当該公共公益施設の整備等に関する計画となり、計画期間は5年間となっております。また、この計画では、計画の目標や成果指標を設定するとともに、事業完了時には、市町村自らが事後評価を実施し、その評価を公表するなど、事前の具体的な目標設定や事後評価を重

視したものとなっております。

こうしたことから、本日の委員会では、小牧市が行った事後評価が適切に行われていることや今後のまちづくりにつきまして、中立・公平な立場でご確認をいただくとともに、ご意見をいただくことを目的としておりますので、委員の皆様におかれましては、慎重なご審議を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

続きまして、委員の皆様方のご紹介をいたします。  
中部大学人文学部教授の大塚俊幸様でございます。

**【大塚委員】**

大塚です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

名古屋経済大学法学部教授の萩原聡央様でございます。

**【萩原委員】**

萩原です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

久保一色本田区長の今枝博実様でございます。

**【今枝委員】**

今枝です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

文津区長の鳥谷学様でございます。

**【鳥谷委員】**

鳥谷です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

北外山区長の安藤和憲様でございます。

**【安藤委員】**

安藤です。よろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

以上、5名の皆様でございます。よろしくお願いいたします。

なお、皆様のお手元には、委嘱状と委員名簿を配付しておりますので、ご確認ください。

次に、事務局を紹介いたします。本日は、当該委員会の事務局を務めます「都市整備課」のほか、評価の対象となります都市再生整備計画に位置づけた各事業の事業担当課として、「みどり公園課」、「区画整理課」、「河川課」、「地域包括ケア推進課」、「消防総務課」の職員が出席しております。

また、本日は都市再生整備計画の事後評価業務を委託しております、日本工営都市空間株式会社の担当者にも同席いただいておりますのでよろしくお願いいたします。

本委員会につきましては、都市再生整備計画評価委員会設置要綱に基づき実施しており、本日の出席委員は5名全員でございますので、本要綱第7条第2項の規定により、本会議は成立をしておりますことをご報告いたします。

また、都市再生整備計画事業は、住民への透明性・公開性を重視している制度であることから、本日の会議は公開といたします。

なお、委員会の議事録につきましても、小牧市ホームページにより公開をいたしますのでよろしくお願いいたします。

2. 会長の選出について

**【事務局（田中係長）】**

それでは、次第の2「会長の選出について」に移ります。

会長につきましては、要綱第6条第1項に「委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める」となっております。委員の皆様の中で立候補される方、もしくは会長をご推薦いただける方がいらっしゃれば、ご発言をお願いいたします。

**【萩原委員】**

これまで小牧市で実施されました評価委員会におきまして会長を務められたとともに、小牧市の都市計画審議会委員や都市計画マスタープラン・立地適正化計画の策定に携わられ、経験豊かな大塚委員を会長に推薦いたします。

**【事務局（田中係長）】**

ありがとうございます。ただいま、萩原委員から大塚委員を会長にとのご推薦がありました。他の委員の皆様も大塚委員の選任でよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【事務局（田中係長）】**

異議なしといただきました。ありがとうございました。

それでは、大塚会長には会長席へご移動いただきますとともに、ご挨拶いただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

**【大塚会長】**

ただいま会長に選任いただきました、大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。この都市再生整備計画は、都市の中で拠点を決めてポイントを絞って重点的に投資をすることにより、都市をリニューアルしていくというものです。これは、自分達で計画を立てて、計画の進捗管理しながら、定期的に見直しを行うものです。5か年の計画をつくり、行政自ら見直しや点検を行い、よくないところは改善して次につなぐという取り組みを実施するものです。その行政が実施している点検内容が妥当であるかを本委員会で確認をするという役割です。ぜひ皆様より、ご意見、ご質問、ご指摘いただき、会議の運営にご協力のほどよろしくお願いいたします。

**【事務局（田中係長）】**

ありがとうございました。それでは、以降につきましては、会長に議事進行をお願いいたします。

3. 会長の職務代理者及び議事録署名者の選任について

**【大塚会長】**

それでは、お手元の次第に沿って議事を進行してまいります。

次第の「3. 会長の職務代理者及び議事録署名者の選任について」でございます。要綱第6条第3項の規定に基づき、会長の職務代理者には、経験豊富な萩原委員を指名したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、要綱第8条第1項の規定に基づきまして、議事録署名者には、萩原委員と今枝委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

4. 議題

(1) 事後評価制度の概要

**【大塚会長】**

続きまして、次第「4. 議題」に入ります。議題は(1)～(4)まであり、(1)、(2)は報告事項、(3)、(4)で審議となります。はじめに、「(1) 事後評価制度の概要」について、事務局からの説明を求めます。

【事務局（坂野技師）】

それでは、議題「(1) 事後評価制度の概要」について、説明いたします。説明に入る前に、本日の資料の確認をお願いします。

本日の資料につきましては、事前に委員の皆様へ送付をいたしました。次第一番下に記載のとおりとなります。

「小牧市都市再生整備計画評価委員会」と書かれました資料 1、  
「都市再生整備計画事後評価シート（原案）」と書かれました資料 2、  
「都市再生整備計画（第 5 回変更）」と書かれました参考資料 1、  
「小牧線沿線地区都市再生整備計画事業概要」と書かれました参考資料 2、  
「都市再生整備計画事後評価方法書小牧線沿線地区」と書かれました参考資料 3、  
「都市再生整備計画評価委員会設置要綱」と書かれました参考資料 4 の 6 点であります。それでは、説明に入ります。

お手元の資料、資料 1 の 3 ページをお願いします。

「1. 事後評価制度の概要」といたしまして、「(1) 都市再生整備計画事業とは」、「(2) 事後評価のしくみと流れ」、「(3) 評価委員会の役割」につきまして、説明いたします。

資料の 4 ページをお願いします。

「(1) 都市再生整備計画事業とは」、これまで道路や公園、下水道など個別の事業ごとに、国庫補助事業としての審査や採択を受け、それぞれ個別に行っていた事業につきまして、複数の事業を一つの計画に位置づけ、一括して集中的に実施することにより、まちづくりを効果的、効率的に行おうとするものであります。本評価委員会でご審議をいただきます「都市再生整備計画小牧線沿線地区」につきましては、次の議題で計画概要を説明いたしますが、道路事業や公園事業、土地区画整理事業などを一括して計画に位置づけ、計画期間である 5 か年で、集中的に実施してきたものでございます。計画概要については参考資料 2 としても配付しておりますので適宜ご確認ください。

資料 5 ページをお願いします。

「(2) 事後評価のしくみと流れ」でございます。

参考資料 1 として配付している都市再生整備計画書の作成から始まり、計画に基づき事業を実施してまいります。事業完了時に成果の評価や今後のまちづくりの検討等を事後評価として実施します。

資料 6 ページをお願いします。

事後評価の流れでございますが、はじめに事後評価のやり方を示した「方法書」を作成します。参考資料 3 として配付しているものでございます。次に、方法書に記載された時期、方法等に基づき、まちづくりの目標等の達成状況の確認や今後のまちづくり方

策の作成を庁内検討会議で行いました。次に、事後評価原案の内容を公表いたします。資料2「事後評価シート（原案）」を1月下旬から2週間公表いたしました。そして、本日の評価委員会、第三者機関による審査を経まして、評価結果の提出、フォローアップ等を行っていくこととなります。

資料7ページをお願いします。

「(3) 評価委員会の役割」について、でございます。評価委員会につきましては、参考資料4として配付しております、本市が定める「都市再生整備計画評価委員会設置要綱」に基づきまして、事後評価の手続き及び都市再生整備計画の目標の達成状況の確認や事後評価の妥当性についてご審議をいただくこと、また、今後のまちづくり等の内容の妥当性についてご審議をいただくことなどをお願いするものであります。

なお、それぞれの内容につきましては、後ほどの議題におきましてご説明し、ご審議いただくこととしております。

以上、簡単ではございますが、議題「(1) 事後評価制度の概要」の説明といたします。

#### 【大塚会長】

ありがとうございました。最初に本事業評価制度の概要について事務局より説明をいただきました。資料1の6ページに事後評価の流れを示されていますが、「済」とされているものが、これまで市の内部の組織で実施されているということです。5つ目の「評価委員会の審議」とあり、これが本委員会にあたるということです。この事業評価制度の内容につきまして、ご質問等はございますか。

#### 【萩原委員】

事後評価原案の公表について、こちらは市民の皆様への公表と理解してよろしいでしょうか。

#### 【事務局（坂野技師）】

市民の方にご覧いただけるように、市ホームページと窓口にて公表しておりました。

#### 【萩原委員】

パブリックコメントのような形で、市民からご意見をいただくのではなく、原案についての公表のみでしょうか。市民の意見を反映させることはありますか。

#### 【事務局（坂野技師）】

公表と同時にホームページやFAX、窓口で意見を募集しておりました。結果、意見はありませんでした。

【大塚会長】

ホームページや窓口で閲覧した人数は把握されていますか。

【事務局（坂野技師）】

窓口での閲覧は、閲覧名簿に記載された人はいませんでした。ホームページの閲覧数は確認できますので、委員会後に確認します。

【大塚会長】

よろしくお願ひいたします。他にはよろしいでしょうか。後ほどでもご意見があればお願ひいたします。

(2) まちづくりの経緯

【大塚会長】

それでは次に、「(2) まちづくりの経緯」について、事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局（坂野技師）】

それでは、議題「(2) まちづくりの経緯」につきまして、説明いたします。

資料1の8ページをお願ひします。

まちづくりの経緯といたしまして、「(1) 都市再生整備計画の概要」、「(2) 計画の変更履歴」、そして、「(3) 実施成果」につきまして、ご説明いたします。「(3) 実施成果」ではモニターを使用し、整備前後を写真でご確認いただこうと思います。

資料1の9ページをお願ひします。

はじめに、この度ご審議いただきます「(1) 都市再生整備計画の概要」につきまして、ご説明いたします。小牧線沿線地区は、市を南北に縦断する名鉄小牧線沿線のエリアで、面積は820ヘクタール、計画期間は令和2年度から令和6年度の5か年となっております。

資料1の10ページをお願ひします。

本地区のまちづくりの課題を、「地域特性を活かした居住環境の整備・改善」、「安全・安心な市街地の形成」、そして「地域コミュニティの維持・活性化」の3つとし、それを踏まえたまちづくりの目標として、大目標を「安全・安心で快適な居住空間の創出」と掲げ、さらに、目標1「多様なニーズに対応した良好な住環境の形成による人口定着」、目標2「災害に強い安全・安心なまちづくり」、及び、目標3「地域コミュニティの維持・

活性化による誰もが暮らしやすいまちづくり」の3つを目標に掲げました。

資料1の11ページをお願いします。

次に、目標を定量化する指標、すなわち数値目標でございますが、本計画では3つの数値目標を設定しております。

先ほどご説明いたしました、目標1「多様なニーズに対応した良好な住環境の形成による人口定着」に対応した指標といたしまして、指標1「計画区域内居住率」を設定し、令和元年度の従前値32.0%に対し、目標値を32.1%に設定しています。目標2「災害に強い安全・安心なまちづくり」に対応した指標といたしまして、指標2「新築着工住宅件数（計画期間内の累計）」を設定し、目標値を335件と設定しています。目標3「地域コミュニティの維持・活性化による誰もが暮らしやすいまちづくり」に対応した指標といたしまして、指標3「地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数（累計）」を設定し、目標値を3施設と設定しています。

資料1の12ページをお願いします。

こちらの図では、計画区域内における実施事業をお示ししております。左側が北になりまして、区域北部での第3老人福祉センターや本田会館北公園の整備、小牧文津、小牧岩崎山前、小牧南及び小牧原樋下の4つの地区の土地区画整理地内の事業を計画に位置づけております。

資料1の13ページをお願いします。13ページから15ページにかけて、計画に位置づけた事業及びそれぞれの事業期間や事業費などをお示ししており、15ページの最後に記載しているとおり、計画全体の総事業費は32億2,760万円です。なお、「基幹事業」とは、道路事業や公園事業、土地区画整理事業など国があらかじめ示す、ハード整備等の各種事業であり、「提案事業」とは、市町村の提案に基づくハード整備やソフト事業となります。

資料1の16ページをお願いします。

続きまして、「(2)計画の変更履歴」についてご説明いたします。5年間の計画を定め事業を進めていく中で、事業の進捗状況に伴い、いくつかの計画変更を行っております。主な事業の変更内容といたしまして、公園や公園の中に設置する耐震性貯水槽の追加・削除を行っております。

資料1の17ページをお願いします。

目標値と計画区域面積の変更についてです。指標1「計画区域内居住率」を変更しております。これは、計画区域面積を520ヘクタールから820ヘクタールへ拡大していることにより、従前値と目標値を見直したためです。計画区域面積は、利便性の高い公共

交通軸となる小牧線沿線及び中心拠点区域を一体的に捉え、日常生活に必要な都市機能を集積し、防災面等で課題のあるエリアの良好な住環境整備を進めることを目的として変更しております。

資料 1 の 18 ページをお願いします。

続きまして、実施成果につきまして、ご説明いたします。スクリーンに現在整備中の事業を除いた、各事業の整備前後の写真を映します。はじめに、市道久保一色佃 7 号線の道路整備でございます。事業期間は、令和 2 年度から令和 4 年度です。整備規模は 120m で、事業費は 9,770 万円でございます。整備前後の写真をなるべく角度を揃えて比較しておりますので、ご確認ください。

資料 1 の 19 ページをお願いします。

次に、樋下公園でございます。小牧原樋下土地区画整理事業区域内の公園で、耐震性貯水槽をあわせて整備しています。事業期間は、令和 4 年度です。公園の整備規模は 1,700 m<sup>2</sup>で、事業費は 4,000 万円、耐震性貯水槽の整備規模は 40 m<sup>3</sup>で、事業費は 400 万円でございます。

資料 1 の 20 ページをお願いします。

小牧口西公園でございます。小牧南土地区画整理事業区域内の公園で、耐震性貯水槽をあわせて整備しています。事業期間は、令和 2 年度です。公園の整備規模は 2,100 m<sup>2</sup>で、事業費は 5,000 万円、耐震性貯水槽の整備規模は 40 m<sup>3</sup>で、事業費は 400 万円でございます。

資料 1 の 21 ページをお願いします。

宮前公園でございます。この公園は現在整備中のため、整備前後の比較資料はございませんので、お手持ちの資料にてご確認ください。小牧文津土地区画整理事業区域内の公園で、耐震性貯水槽をあわせて整備しています。事業期間は令和 6 年度で現在整備中でございます。公園の整備規模は 3,000 m<sup>2</sup>で、事業費は 5,400 万円、耐震性貯水槽の整備規模は 40 m<sup>3</sup>で、事業費は 400 万円でございます。

資料 1 の 22 ページをお願いします。

天王塚公園でございます。小牧文津土地区画整理事業区域内の公園です。事業期間は令和 5 年度です。整備規模は 2,600 m<sup>2</sup>で、事業費は 5,500 万円でございます。

資料 1 の 23 ページをお願いします。

本田会館北公園でございます。久保一色本田区域内の公園で、耐震性貯水槽をあわせ

て整備しています。事業期間は令和3年度から令和5年度です。公園の整備規模は1,400㎡で、事業費は1億3,300万円、耐震性貯水槽の整備規模は40㎡で、事業費は400万円でございます。

資料1の24ページをお願いします。

駅西公園でございます。小牧駅西駅前広場内の公園です。事業期間は令和3年度です。公園の整備規模は1,700㎡で、事業費は2,800万円でございます。

資料1の25ページをお願いします。

次に、第3老人福祉センターでございます。用地購入・施設整備や雨水貯留施設整備を対象としています。事業期間は令和3年度から令和4年度です。雨水貯留施設の整備規模300㎡で、事業費は4,300万円、多目的室等の整備規模は340㎡で事業費は7,200万円、用地購入等の規模は1,860㎡で、事業費は13億7,600万円でございます。この写真は第3老人福祉センターができる前と後でございますが、事業としては地下に雨水貯留施設を入れております。西側から見た写真の赤囲いのあたりの地下となります。

資料1の26ページをお願いします。

土地区画整理事業の小牧文津地区でございます。小牧文津土地区画整理事業全体の事業期間は平成10年度から令和12度の予定となっておりますが、都市再生整備計画の期間であります、令和2年度から令和6年度の事業費は2億3,220万円、道路整備実施率で73.64%から84.21%、建物移転実施率で90.51%から97.81%の事業進捗が図られました。

資料1の27ページをお願いします。

土地区画整理事業の小牧岩崎山前地区でございます。この地区につきましても整備中のため、整備前後の比較資料はございません。お手持ちの資料にてご確認ください。小牧岩崎山前土地区画整理事業全体の事業期間は平成4年度から令和11年度の予定となっておりますが、都市再生整備計画の期間であります、令和2年度から令和6年度の事業費は2億1,810万円、道路整備実施率で94.18%から94.29%、建物移転実施率で96.07%から99.57%の事業進捗が図られました。

資料1の28ページをお願いします。土地区画整理事業の小牧南地区でございます。小牧南土地区画整理事業全体の事業期間は平成6年度から令和11年度の予定となっておりますが、都市再生整備計画の期間であります、令和2年度から令和6年度の事業費は3億3,540万円、道路整備実施率で84.39%から89.85%、建物移転実施率で97%から99.63%の事業進捗が図られました。

資料 1 の 29 ページをお願いします。土地区画整理事業の小牧原樋下地区でございます。都市再生整備計画の期間中に事業が開始し、完了に至りました。令和 2 年度から令和 5 年度の事業費は 3 億 1,600 万円でございます。この写真の赤囲いが小牧原樋下地区ですが、上から見た整備状況ということでお示ししております。以上、簡単ではございますが、議題「(2) まちづくりの経緯」の説明といたします。

**【大塚会長】**

はい、資料 1 の 12 ページにあるように小牧線沿線地区で様々な事業を一体的に進めることにより、効率的に実施してきたということで、実施した事業の説明でした。ただいまの内容につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

**【安藤委員】**

資料 1 の 16 ページ「(2) 計画の変更履歴」の事業の削除について、松林東公園（耐震性貯水槽）が含まれています。耐震性貯水槽の事業が削除ということですが、今年度にワークショップを実施したばかりであるため、公園事業が削除されたわけではないと思います。削除が何を意味するのか教えていただけますでしょうか。

**【大塚会長】**

ご指摘いただきました、事務局をお願いします。

**【事務局（坂野技師）】**

松林東公園については、地域生活基盤施設の耐震性貯水槽だけではなく、公園事業も削除しております。これは公園の整備が延期になったため、今年度は計画からは削除しましたが、次期計画に入れる予定です。

**【安藤委員】**

事業の実施時期が後ろにずれたため、今回の評価対象から削除されたということで、事業自体がなくなったわけではないということでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

そのとおりです。

**【大塚会長】**

それは松林東公園に限ったことではなく、他の事業にも全てあてはまりますか。

**【今枝委員】**

関連しまして、事業の削除の中に本田会館北公園の地下貯留施設があります。耐震性貯水槽の事業もありますが、名称ではなく、事業内容が変わったという意味でしょうか。

**【事務局（川島課長）】**

松林東公園の事業が延期となった理由をお答えします。

**【事務局（上井係長）】**

小牧南土地区画整理事業の中で公園の用地を生み出して、事業を実施しております。松林東公園の予定地の南側に調整池を区画整理事業で作る予定をしておりますが、区画整理事業の進捗によって、事業自体が間延びしています。これに伴い、区画整理事業の調整池整備後に実施する公園事業が遅れている状況です。その他、うたず西公園も小牧南土地区画整理事業の地区内にある公園であり、同様に南側の調整池が未整備のため、今後、速やかに整備し、公園も順次整備できるよう整えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

**【大塚会長】**

はい。では今枝委員からの質問について回答をお願いします。

**【事務局（坂野技師）】**

地下貯留施設は耐震性貯水槽とは別の施設になります。この削除は、別の補助金事業での実施に変更しており、事業自体を実施していないわけではありません。この都市再生整備計画上の対象ではなくなったため、事業の削除としています。

**【今枝委員】**

わかりました。ありがとうございました。

**【大塚会長】**

事業の実施時期がずれたり、補助金の関係での変更もあつたりするということでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

そのとおりです。

**【大塚会長】**

萩原委員、お願いします。

**【萩原委員】**

事業は削除と表記されていますが、事業そのものがなくなっているわけではなく、評価委員会における事業の対象から外れる、という理解でよいでしょうか。削除と書かれている事業はすべて実施しているということでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

一つずつご説明します。まちづくり活動推進事業（街区公園整備事業（ワークショップ））は、事業から外しただけで、実際にワークショップは行っています。事業効果分析調査についても、この都市再生整備計画区域内で事業メニューを変えているため、追加事業として整理しています。公園のうち、松林東公園事業は後ろに延期していることがわかっていますが、それ以外の公園については改めて確認を行います。

**【萩原委員】**

計画を変更して、その事業を継続するなら理解できますが、事業がなくなったのであれば、その理由が必要だと思うため確認しました。別の質問です。公園の事業はイメージが湧きますが、地域創造支援事業と事業活用調査に事業効果分析調査とありますが、これはどのような事業なのか簡単に説明いただけますでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

まず、先ほどいただいた公園の質問についてお答えします。公園全てで事業の延期が確認できました。

事業効果分析調査は今まさに実施している、この事後評価が該当します。また、計画が終わる時の振り返りや、5か年中の3年目にも中間評価をしており、事業効果分析調査はこれらの評価等を行う事業です。

**【大塚会長】**

この事後評価を行うための基礎調査のようなことを実施するということですね。皆様が一番気にされているのは、実施する計画であった事業が中止になることはないか、ということで確認させていただきました。他によろしいでしょうか。事業は計画通りに進まないこともあり、延期することや、新規の事業が立ち上がることもあります。資料1の17ページでは、計画区域面積が変更になりましたので、当然目標数値も変更となった、というように見直しを行いながら進めてきたということですので、よろしいでしょうか。

(3) 事後評価手続き等にかかる審議

**【大塚会長】**

それでは具体的に皆様にご審議いただくところに入ります。「(3) 事後評価手続き等

にかかる審議」について、事務局からの説明をお願いいたします。

**【事務局（坂野技師）】**

それでは、議題「(3) 事後評価手続き等にかかる審議」につきまして、説明いたします。

お手元の資料、資料1の30ページをお願いします。

事後評価手続き等に関する事項といたしまして、「(1) 事後評価方法書」、「(2) 効果発現要因の整理」、「(3) 成果の評価と実施過程の評価」そして、「(4) 事後評価原案の公表」につきまして、ご説明いたします。

資料1の31ページをお願いします。

事後評価方法書につきましては、事後評価及びフォローアップの作業が円滑かつ確実に進められるよう、成果指標の確認の時期や手法などを具体的に記載したもので、お手元の資料、参考資料3が当地区の方法書となります。

資料1の32ページをお願いします。

次に、効果発現要因の整理について、でございます。はじめに、検討体制等について、でございますが、表に記載の庁内関係各課で検討会を開催し、必要な整理等を行いました。

資料1の33ページをお願いします。

次に、指標の達成状況について、でございます。指標1「計画区域内居住率」につきましては、目標値32.1%に対し32.7%であり、目標達成となりました。指標2「新築着工住宅件数（計画期間内の累計）」につきましては、目標値335件に対し338件であり、目標達成となりました。指標3「地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数（累計）」につきましては、目標値3施設に対し4施設となり、目標達成となりました。

資料1の34ページをお願いします。

次に、数値指標の達成状況の確認と効果発現要因の整理でございます。はじめに、指標1「計画区域内居住率」でございます。このグラフは、年度ごとの計画区域内居住率を表していますが、計画期間内において徐々に増加しました。令和6年度において、目標値を上回り、目標達成となりました。なお、評価基準日は令和7年3月31日であるため、評価値は令和元年度から令和5年度までの数値を踏まえて推計した見込み値であります。

資料 1 の 35 ページをお願いします。

右側の所見でございますが、土地区画整理事業の実施 4 地区のうち、小牧原樋下地区の事業が完了し、その他 3 地区においても事業が終盤に差し掛かっています。それに伴い道路や街路、公園等の公共施設整備と宅地の創出により良好な住環境が形成され人口定着が進んでいます。その結果、小牧市全体の人口減少と比べ、計画区域内の人口は緩やかな減少にとどまっており、計画区域内居住率は増加に至っていると考えられます。そして、これを今後の活用としまして、事業中である土地区画整理事業 3 地区すべてを推進し、良好な住環境の提供を図り、さらなる居住者の増加に努めることとしました。

資料 1 の 36 ページをお願いします。

続きまして、指標 2 「(計画期間内の) 新築着工住宅件数」でございます。このグラフは、年度ごとの新築着工住宅件数を表していますが、計画期間内において徐々に増加しました。令和 6 年度において、目標値を上回り、目標達成となりました。なお、評価基準日は令和 7 年 3 月 31 日であるため、評価値は平成 26 年度から令和 5 年度までの数値を踏まえて推計した見込み値であります。

資料 1 の 37 ページをお願いします。

右側の所見でございますが、指標 1 と同様に、土地区画整理事業の実施 4 地区のうち、小牧原樋下地区の事業が完了し、その他 3 地区においても事業が終盤に差し掛かっています。それに伴う道路や街路、公園等の公共施設整備と宅地の創出により良好な住環境が形成されています。さらに、公園整備と同時に耐震性貯水槽の整備等の実施により、災害に強い住環境の形成が進んでいます。その結果、新たな居住地選択者に当該エリアが評価され、新築着工住宅件数の増加に至っていると考えられます。そして、これを踏まえた今後の活用としまして、事業中である土地区画整理事業 3 地区すべてを推進し、良好な住環境の提供を図り、新たな居住地提供及び宅地開発の促進に努めることとしました。

資料 1 の 38 ページをお願いします。

続きまして、指標 3 「(計画期間内の) 地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数」でございます。このグラフは、都市再生整備計画で整備した公園等のコミュニティ施設のうち、管理委託契約の締結等により、地域住民が管理する主体となることに至った施設数を表しています。令和 6 年度において、目標値を上回り、目標達成となりました。

資料 1 の 39 ページをお願いします。

右側の所見でございますが、樋下公園、小牧口西公園、天王塚公園、本田会館北公園

は、整備時に住民ワークショップが開催され、公園プランとともに公園利用のルール等の話し合いが実施されました。これらのワークショップを通じて、公園の維持管理に関する意見交換の機会にもなり、結果、地域住民との管理委託契約締結につながることができたと考えられます。そして、これらを踏まえた今後の活用としまして、管理委託契約が締結できた4箇所は、公園の維持管理を通じた地域コミュニティの強化を促進し、残る宮前公園についても、既に計画時のワークショップを通じて地域住民との連携が図れており、管理委託契約締結を目指すこととしました。

資料1の40ページをお願いします。

成果の評価と実施過程の評価について、でございます。はじめに、モニタリング、中間評価の実施状況でございます。モニタリングにつきましては、計画中間年度の令和4年度に実施をいたしました。先ほどご質問いただきました、事業効果分析調査にはこのモニタリングも該当します。

資料1の41ページをお願いします。

次に、官民連携による取組みの実施状況でございます。宮前公園の整備に向け、住民ワークショップを令和5年度に3回実施しました。公園の平面プラン、施設プランの立案や公園利用のルールに関する検討を行いました。

資料1の42ページをお願いします。

小牧口西公園の整備に向け、住民ワークショップを令和2年度に4回実施しました。公園の平面プラン、施設プランの立案や公園利用のルールに関する検討を行い、地域住民の主体的な管理につながりました。

資料1の43ページをお願いします。

天王塚公園の整備に向け、住民ワークショップを令和4年度に3回実施しました。公園の平面プラン、施設プランの立案や公園利用のルールに関する検討を行い、地域住民の主体的な管理につながりました。

資料1の44ページをお願いします。

樋下公園の整備に向け、住民ワークショップを令和3年度に4回実施しました。公園の平面プラン、施設プランの立案や公園利用のルールに関する検討を行い、地域住民の主体的な管理につながりました。

資料1の45ページをお願いします。

本田会館北公園の整備に向け、住民ワークショップを令和3年度に4回実施しまし

た。公園の平面プラン、施設プランの立案や公園利用のルールに関する検討を行い、地域住民の主体的な管理につながりました。

資料 1 の 46 ページをお願いします。

持続的なまちづくり体制の構築について、でございます。これは事業の実施後につながる持続的なまちづくりの体制が構築されたかについて確認するものであります。地域住民が主体的に管理することとなった公園では、地域住民活動の一環として、地元区による公園内落ち葉等の清掃活動を月 1 回実施しています。今後も引き続き住民主体の地域活動を支援し、組織化を見据えた働きかけを行います。

資料 1 の 47 ページをお願いします。

定量的に表現できない定性的な効果発現状況でございます。本事業で整備した第 3 福祉老人センターには、住民が気軽に利用でき、住民同士の交流の場となる「にぎわいゾーン」があります。このにぎわいゾーンは地元住民に浸透しており、生涯学習利用に留まらず、認知症カフェや相談会といった福祉に関連した交流活動、住民活動のミーティングの場として活用されており、地域コミュニティの活性化を通じた誰もが暮らしやすいまちづくりへ貢献していると考えられます。今後についても、にぎわいゾーンを活用した地元住民によるイベント等の実施に向けた計画が検討されているなど、より地域に浸透した施設となり、住民の生活意欲向上が期待できます。

資料 1 の 48 ページをお願いします。

最後に、事後評価原案の公表についてご説明します。先ほどご覧いただきました、お手元の資料、資料 2 の事後評価シート原案を令和 7 年 1 月 22 日から 2 月 5 日までのあいだ、市ホームページ及び市役所窓口で公表いたしました。なお、この公表におきまして、市民からのご意見はございませんでした。以上、簡単ではございますが、議題「(3) 事後評価手続き等にかかる審議」の説明といたします。

#### 【大塚会長】

ありがとうございます。資料 2 が都市再生整備計画の事後評価シートの原案ということでございます。この内容について市民からの意見は特になかったということですが、本委員会の中でもご意見をいただき、これで問題がなければ国への報告となり、問題があれば指摘するという点です。市の手続きが適切に行われているかという点でご審議いただきたいのですが、これに関して、質問や確認されたいことがあろうかと思っておりますので、ご発言いただければと思います。

**【安藤委員】**

資料1の10ページにまちづくりの目標とあり、課題②「安全・安心な市街地の形成」に対し、目標2「災害に強い安全・安心なまちづくり」を謳っています。この目標に対して、指標2が該当するのだと思います。33ページでは、新築着工住宅件数が事後評価値として338件で、従前値0件に対し、目標値335件となっているため、目標達成とあります。災害に強い安全・安心なまちづくりの指標として、新築着工住宅件数は適切なのでしょうか。例えば、災害に強い安全・安心なまちづくりとなると家の下にもライフラインはありますし、そのようなことは考えなくてよいのでしょうか。災害に強い安全・安心なまちづくりができていると、何をもってみなすのでしょうか。目標と指標が一致しないように思いますので、教えていただきたいです。

**【大塚会長】**

ありがとうございます。指標の設定の考え方をご説明ください。特に目標1に対して指標1、目標2に対して指標2というように対応していると捉えてよろしいでしょうか。その時に指標2について疑問があるということです。いかがでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

指標と目標については、目標の番号に対応した指標を設定しています。新築着工住宅件数は、新築は耐震基準を満たしていないと建てることができないため、そのように耐震性が確保されている家が建っていくことで、災害に強いまちになっていくという考え方の指標の設定です。ご指摘の通り、安全・安心なまちづくりでは他の要因も考えられる中で新しい家の件数だけで評価をしているため、今後は目標設定の際に詳細に検討をする必要があると考えます。

**【大塚会長】**

安藤委員、今の回答でいかがでしょうか。

**【安藤委員】**

今後もこの計画が続いていくのであれば、そういったことも踏まえながら改善を加えていただければ結構です。

**【大塚会長】**

わかりました。本委員会は指標が設定されたことを前提に始まっていると思います。指標の設定自体がよくないということで評価手法を変えることはできないため、次の5年間の目標を設定する際に、ご意見を踏まえて指標の設定をしていただくことになると思います。

**【事務局（川島課長）】**

資料2の2ページをご覧ください。各指標に対する効果発現要因の記載をしております。指標2で想定する事業としましては、4地区での土地区画整理事業としています。土地区画整理事業ですので、従前の細い道路から、緊急車両が通ることのできる道路の基盤整備を行っています。その他にも、公園整備にあわせて耐震性貯水槽の整備も行っていきます。住民の方にこのような土地区画整理事業の効果を知っていただき、新たに居住場所として選んでいただいているという視点から指標を設定しています。

**【大塚会長】**

住宅の新築着工という単体で考えるよりはそれに至るまでの基盤整備を実施することで安全・安心なまちづくりを進めているということでの指標の設定だと思えます。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。かなり土地区画整理事業が進んできていますので、最初は一気に計画区域内居住率が高くなってきましたが、その後伸びが緩やかになっている段階かと思えます。

**【今枝委員】**

資料1の46ページの公園管理について、清掃活動を月1回実施とあるが、本田会館北公園では、管理契約にトイレが含まれており、月1回では綺麗にならないため、週に1回清掃しています。この書き方では月1回しかやっていないことになってしまうため、現状に沿って書いていただくとありがたいと思います。

**【事務局（坂野技師）】**

失礼いたしました。一般的な書き方をしておりますので、もう少し具体的に事後評価シートに追記をする形で対応したいと思います。

**【大塚会長】**

今のご意見は記載している以上に実際は実施されていたということです。

3つ目の目標「地域コミュニティの維持・活性化による誰もが暮らしやすいまちづくり」の中で、公園整備のワークショップから参加いただくことで、整備後も維持・管理の担い手として活動いただいているという評価だと思えます。

**【今枝委員】**

区の役員のなり手がいないです。週1回の清掃を実施するとなった時、役員の負担軽減のため、委託をしようと考えました。最初の1か月は委託先が決まらなかったため、地元で清掃を行い、その後、ワークショップに参加されていた老人クラブのメンバーが月に2回清掃を請け負うことになり、残り2回は区の役員が行っています。子どもから

高校生まで利用率が高い公園ですので、トイレの維持管理が大変である。会館が近い  
ため、週1回の清掃活動以外にも会館を利用する際は立ち寄り、紙の補充や掃除など、頻  
繁に行っています。そうすると、自分たちの公園であるという実感が湧いてきます。土  
曜日にトイレの掃除をしていたところ、遊んでいた親子と一緒にゴミを拾ってくれまし  
た。委託業者がやれば当たり前を感じるかもしれませんが、地域住民が行っていれば、  
自然と手伝ったりする気持ちが生まれるのだと思い、清々しく感じました。

#### 【大塚会長】

資料1の47ページに、④定量的に表現できない定性的な効果発現状況とありますが、  
まさに今のような話を書けばよいのではないのでしょうか。現状書かれている活用実績等  
は定量的な実績です。そうではなくて、その場を整備することでどのような人間関係が  
でき、どのような有意義な行動につながったのかを書くとういと思ひます。それを踏ま  
えると、ワークショップに多様な人に参加していただくことも重要なポイントだと思ひ  
ます。他にご意見があればお願いします。

#### 【鳥谷委員】

安全・安心なまちづくりの中で、文津地区でも土地区画整理事業があります。きれい  
なまちになり感謝していますが、道が広すぎ、東西南北に地域が分断されるとともに、  
高齢者や子どもが渡りにくい道路になっています。東西方向には信号機がありますが、  
南北方向には信号もないため、高齢者は走って無理やり渡っている状況で、危ないと思  
います。このため、市民安全課経由で横断歩道設置の申請を依頼しましたが、車の流れ  
が悪くなると断られました。車目線ではなく、歩行者目線がなく、残念に感じました。  
道が広くしたために、悪くなった部分もありますので、スピードを落とす、横断歩道を追  
加する、交通安全を意識づけする標識を立てるなど何かできないのでしょうか。事業を  
実施していただきましたが、よい面もあればデメリットもあるので、次の計画で考慮して  
いただけたらなと思ひました。安全・安心なまちづくりならば、歩行者にとっても安全・  
安心にしてほしいですし、コミュニティの分断ということもあり得るのでもう少し考え  
られてもよいと思ひます

#### 【大塚会長】

ありがとうございます。今回の事業評価のことについて直接的なことではないですが、  
安全・安心なまちづくり関連してということですか。いかがでしょうか。

#### 【事務局（上井係長）】

文津地区の土地区画整理事業の中で幹線道路も整備しています。区長様を通じて担当  
部局に横断歩道の設置を協議いただいたということですが、土地区画整理事業もまだ施

行中ですので、施行者としても市の関係部局及び警察等と引き続き協議しながら、住みやすいまちづくりだけでなく、より安全・安心なまちづくりになるよう引き続き調整いたします。

**【鳥谷委員】**

具体的には、区長が変わる度に申請し、積み上げることが必要でしょうか。もっと住民の声が必要だと言われましたが、住民の声はどのように拾えばよいのでしょうか。

**【事務局（上井係長）】**

今は市民安全課に協議いただいているということですが、施行は区画整理課なので、区画整理課にも引き続きお話しいただき、内部でも調整を図れば、より強いご意見となると思いますので、度々で恐縮ではありますが、引き続きよろしく願いいたします。

**【鳥谷委員】**

ぜひよろしく願いいたします。

**【大塚会長】**

他にご意見があればお願いいたします。

**【萩原委員】**

今後の5年間の新しい指標を考えることになると思いますが、災害に強いまちということで、公園に地下貯留施設を整備するだけでなく、各戸の取り組みも組み込むことはできないでしょうか。定性的な効果を組み込むのはよいことですが、災害に強いまちということに関連する市民アンケート等があれば有効活用できないかと思いました。

**【事務局（川島課長）】**

指標についてのご意見ですが、本計画では1つの目標に対し、1つの指標としています。それだけの指標で効果を測ることは難しいと思いますので、補完する指標により様々な角度から検証したいと思います。

**【大塚会長】**

数値のみで評価するよりも、先ほどのエピソードのような定性的な効果に入れていただくのがよいかと思います。

**【今枝委員】**

安全・安心なまちづくりとありましたが、最近、本田会館北公園の貯水槽の柵から周

辺の東海豪雨で浸水した地域を水路でつなげる工事をしていました。本田地区では土地区画整理事業はありませんので、狭あい道路等はまだ残っており、緊急車両の通行等の問題はありますが、浸水対策だけでも実施していただき、今回の資料を見ると総合的に考えられてのことだと納得しました。

**【大塚会長】**

指標に関する意見は、今回の事業評価への反映は難しいですが、次期計画では本委員会でのどのような意見が出て、それを踏まえて指標を設定した、としていただけるとよいと思います。ご検討ください。他にいかがでしょうか。

では、本計画の事後評価として修正を検討いただきたいのは、資料1の46ページの公園の清掃活動について地域の実情にあわせること、資料1の47ページ④定量的に表現できない定性的な効果発現状況について委員から意見を踏まえて修正いただくこと、この2点をご検討ください。

**【事務局（坂野技師）】**

ご意見をいただきました2点は検討し、事後評価シートに反映いたします。

**【大塚会長】**

では、その点を修正検討し、反映していただくということで、それ以外の点については、市で行っていただいた事後評価の手続きについては、妥当であると判断してもよろしいでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【大塚会長】**

それでは、先ほどの2点を検討いただき、事後評価の手続きにつきましては、妥当であると判断いたします。

(4) 今後のまちづくりについての審議

**【大塚会長】**

続きまして、議題「(4) 今後のまちづくり」について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局】**

それでは、議題「(4) 今後のまちづくりについて審議」につきまして、説明いたしま

す。

お手元の資料、資料1の49ページをお願いします。

今後のまちづくりに関する事項といたしまして、「(1)今後のまちづくり方策」と「(2)フォローアップ計画」につきまして、ご説明いたします。

資料1の50ページをお願いします。

はじめに、今後のまちづくり方策の検討体制等について、でございます。庁内関係各課で検討会を開催し、整理、検討を行いました。

資料1の51ページをお願いします。

次に、まちの課題の変化について、でございます。まちの課題の変化につきましては、「事業前の課題」、「事業実施で達成されたこと」そして、「残された未解決の課題」として整理しています。

1行目について、事業前の課題①「地域特性を活かした居住環境の整備・改善」につきましては、住宅市街地での土地区画整理事業を始めとする基盤整備により、居住環境の整備・改善が進み、一定の人口定着が進みました。しかしながら、代表交通手段は自動車が多いため、利便性の高い公共交通軸となる小牧線沿線の立地特性を捉え、交通結節機能強化を図る必要があると考えます。

2行目について、事業前の課題②「安全・安心な市街地の形成」につきましては、土地区画整理事業により、住宅の新築着工数が増加し、市街地の老朽化した住宅が更新されました。また、本事業で整備した公園に耐震性貯水槽を設置したことにより、災害に強い居住環境が提供でき、安全・安心なまちづくりが進みました。しかしながら、同じ都市機能誘導区域内においても、未だ狭あい道路があること、公園等のオープンスペースがないことなど、住環境整備が必要不可欠なエリアが残っています。

3行目について、事業前の課題③「地域コミュニティの維持・活性化」につきましては、公園整備に関する住民参加のワークショップを実施することで、住民の地域への愛着増進を図るとともに、地域住民との管理委託契約を締結でき、地域コミュニティの活動拠点として利用できる環境を整備できました。また、第3老人福祉センターの整備により、市内の高齢者のみならず市外の一般来訪者との交流が生まれ、高齢者の健康増進や生きがいのある生活環境の整備をより強化することができました。

資料1の52ページをお願いします。

「今後のまちづくり方策」でございます。事業実施での効果を持続させるために行う方策として、以下の3つを整理しました。

1つ目は、定住人口の増加でございます。継続して人口定着を図るため、土地区画整

理事業の継続実施及び公園等の施設整備の実施により、これまで進めてきた生活基盤のさらなる形成を進め、定住人口を増加させる必要があります。また、公共交通軸を中心とした交通利便性を向上するため、名鉄小牧駅周辺の整備により、交通結節機能を強化することが効果的と考えます。

2つ目は、安全・安心な市街地の形成でございます。災害時に避難場所にもなる地域の特性に応じた公園を整備するだけでなく、整備に伴うワークショップを開催することで、住民の災害に対する意識を高めることが必要であると考えます。公園整備以外には、土地区画整理事業による狭あい道路整備、河川の流下能力に負荷をかけないための貯留槽の整備などの事業を想定しています。

3つ目は、さらなる人口集積を図るための基盤整備でございます。名鉄小牧線を中心とする市内で最も保育需要の高い中部地区に、保育需要に応じた受け皿の確保と、多様化する保護者の子育てニーズに対応する総合的な子育て支援施設が必要になると考えます。認定こども園の整備を想定しています。

資料1の53ページをお願いします。「(2) フォローアップ計画」でございます。指標の1と2につきましては、まだ計画期間中ですので、事業完了後に改めて、成果指標の追跡調査を行う予定です。それぞれの指標につきまして、予定時期と計測の方法を整理しております。以上、簡単ではございますが、議題「(4) 今後のまちづくりについて審議」の説明といたします。

#### 【大塚会長】

ありがとうございます。今後のまちづくりなどの内容の妥当性について審議をしていくということで、具体的に改善すべきことがあればご意見をお願いいたします。

#### 【萩原委員】

資料1の51ページ②まちの課題の変化で事業前の課題に対して達成されたことと未解決の課題とあり、3つ目の事業前の課題③「地域コミュニティの維持・活性化」は次頁の今後のまちづくり方策のどこにあたるのでしょうか。

また、認定こども園の整備は子育て支援ではありますが、定住人口の増加にもつながるのではないのでしょうか。「安全・安心な市街地の形成」に公園整備に伴う住民ワークショップの実施がありますが、これはどこに該当するのでしょうか。

#### 【大塚会長】

資料1の51ページ②まちの課題の変化で、「地域コミュニティの維持・活性化」は、残された未解決の課題に該当なしとされており、このため、今後のまちづくり方策にこの分野の記載がないということかと思えます。

**【事務局（坂野技師）】**

はい、資料1の51ページの「地域コミュニティの維持・活性化」は達成されたということで、今後のまちづくり方策には大きな項目としては入れていませんが、「安全・安心な市街地の形成」の部分でワークショップ開催と通した地域の活性化を入れており、全く入れていないわけではありません。

**【萩原委員】**

わかりました。本当に残された課題がないかは少し疑問です。

**【大塚会長】**

先ほども出たように、公園整備のワークショップに参加されていた方がそれをきっかけとして様々な活動をしていくこともあるため、ワークショップには多様な人に参加してもらうことが大切で、この取組みは今まで以上に必要なことだと思います。想定される事業として、予算をつけて実施する事業をあげるということだとしても、防災・防犯の意識向上でワークショップを開催するだけでなく、多様な人の参加促進などはどこかに掲げておいてもよいのではないのでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

ワークショップは関連事業として位置づけております。地域コミュニティの維持・活性は大切なことだと思いますので、検討して見直しを行います。

**【萩原委員】**

指標3「(計画期間内の) 地域住民が主体的に管理するコミュニティ拠点施設数」の累計が4施設で達成となっていますが、それで十分と言われればそうかもしれませんが、より増加するかもしれないため、方策として追記してもよいと思いました。

**【事務局（坂野技師）】**

目標は達成していても、今後も必要なことだと考えますので、記載について検討いたします。

**【安藤委員】**

今後、学校でも統廃合は発生してくると予測されます。廃校の再利用として地域住民が活動拠点とするような事例もあるようです。補助金の関係もあるでしょうが、そのような活用ができないのでしょうか。学校は減っていくものの、建物の耐震化も実施されており、壊すより部分的に改修して地域住民のコミュニティ活動の場として利活用する考え方も検討してはどうでしょうか。今後、市の使われなくなる施設の再利用を含めて横

断的に検討することで無駄がないのではないかと思います。

**【大塚会長】**

今後の検討では必要だと思います。いただいたお話しはこの計画の枠組みを超えて市全体で検討する事項であり、そこで事業化するものを本計画で取り扱うこととなります。その意味では、資料1の52ページの今後のまちづくり方策の3の柱の中の定住人口の増加では、委員の意見にあったように、子育てや教育にすることが必要だということ、この部分に追加し、次期計画で検討することになると思います。鳥谷委員、お願いします。

**【鳥谷委員】**

東田中や二重堀には狭あい道路がありますが、土地区画整理事業がされない箇所です。その事業は実施されないのでしょうか。

**【事務局（坂野技師）】**

土地区画整理事業ではありませんが、道路課の狭あい道路事業等、対策事業が様々あります。本計画には反映されませんが、そのような事業により、地域にあった手法で実施していくことになると思います。

**【大塚会長】**

安全・安心な市街地形成の残された未解決の課題に、狭あい道路があります。先ほど鳥谷委員が言われた内容ですが、道を広くするだけではなく、安全に考慮した狭あい道路の解消ということをここで表現することで対応いただくとよいかもしれません。

また、ワークショップについては、住民の地域への愛着増進を図ることが達成されたと表現されており、これはまさに定性的な評価だと思います。資料1の47ページにも連動するかたちで記載するとよいと思います。

他にいかがでしょうか。事務局、お願いします。

**【事務局（川島課長）】**

様々な意見をいただきましたので、資料1の51ページと52ページの表現については、事務局で再検討します。

**【大塚会長】**

事務局からありましたように51ページと52ページの表現を検討いただき、必要に応じて修正いただきたいと思います。そのようなことでご了承いただけますでしょうか。

**【委員一同】**

異議なし。

**【大塚会長】**

ありがとうございます。それでは、先ほどの件は事務局で対応いただき、進めていただきたいと思います。以上で、議題を終了しましたので、進行を事務局へお返しします。ありがとうございました。

5. その他

**【事務局（田中係長）】**

大塚会長、進行いただきありがとうございました。また委員の皆様、本日はご審議いただきありがとうございました。最後に次第の5「その他」といたしまして、事務局から1点、評価委員会後のスケジュールについて、ご説明します。

資料1の54ページをお願いします。

本日、委員会でいただきましたご意見、具体的には46ページの公園の維持・管理の回数表現、47ページの定性的な効果発現、さらには51ページ、52ページの今後のまちづくり方策に関連する箇所について、いただいたご意見を踏まえまして、事務局で検討し、必要に応じて事後評価シートの修正したものを評価結果として、国及び県へ報告をいたします。そして、3月には最終的な評価結果を、市のホームページ等で公表する予定であります。また、現時点におきましては人口等の推計値により見込値としております数字は、来年度実績が固まりましたら、フォローアップを行い、数値を確定します。そして、その結果につきましても、国へ提出し、公表する予定としております。

6. 閉会

**【事務局（田中係長）】**

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了とします。これをもちまして、都市再生整備計画評価委員会を閉会いたします。皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上